

< 都市再生基本方針第一(項目のみ抜粋) >

第一 都市再生の意義及び目標に関する事項

1 都市再生の意義及び目標

- ・都市再生の意義
- ・地域の知恵を集結した中長期的な都市構想・戦略の共有
- ・都市の基本的構造の在り方
- ・経済活動を支える都市
- ・安心して快適に生活できる都市
- ・持続可能な経営ができる都市
- ・魅力ある美しい都市
- ・災害に強い都市
- ・環境負荷の小さい自然と共生するグリーンな都市

2 大都市における都市再生の意義及び目標

- ・国全体の成長を牽引する大都市
- ・質の高い生活のできる大都市
- ・災害に強い大都市
- ・大都市に集中した環境負荷の低減

都市再生基本方針

< 都市再生基本方針第二(項目のみ抜粋) >

第二 都市再生のために政府が重点的に実施すべき施策に関する基本的な方針

1 都市再生に取り組む基本姿勢

2 都市再生に関する施策の基本的方針

- ・関係者との連携
- ・都市のコンパクト化の推進等
- ・産業の競争力を向上させる環境整備
- ・質の高い生活を確保するための諸機能の整備
- ・医療・福祉サービスの的確な提供等
- ・急激に高齢化が進展するニュータウン等の再生
- ・こどもを産み育てやすい環境の整備
- ・犯罪等の起きにくいまちづくりの推進
- ・「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりの推進
- ・観光立国の実現等に資する魅力あるまちづくりの推進
- ・災害に強いまちづくりの推進
- ・環境負荷の低減と自然との共生
- ・SDGs等を踏まえた持続可能な都市創造
- ・安定的な民間都市開発推進のためのファイナンス環境の整備等
- ・所有者不明土地対策の推進
- ・デジタル田園都市国家構想の推進
- ・未来技術の実装推進
- ・まちづくりのデジタル・トランスフォーメーションの推進
- ・スマートシティの推進
- ・スーパーシティ構想等の推進
- ・スーパー・メガリージョンの形成に伴う都市再生の推進
- ・情報通信技術の利活用の促進等による都市機能の高度化
- ・都市再生を進めるための効果的なデータ活用の推進

3 大都市における都市再生に関する施策の基本的方針

- ・国際競争力の強化のための環境整備
- ・災害に強いまちづくりの推進
- ・都市間・都市内の相互連携と役割分担の強化
- ・海外の高度人材を呼び込む質の高い生活環境の確保
- ・高齢者人口の急増への対応及び保育所待機児童の解消等
- ・集積のデメリットの抑制
- ・環境負荷の低減